

認定基準

（「高校生のための学びの基礎診断」の認定基準・手続等に関する規程抜粋）

①出題に関すること

- ・ 学習指導要領を踏まえた出題の基本方針を定め、当該方針に基づき問題が設計されていること。
- ・ 対象教科は国語、数学又は英語とし（※2）、共通必修科目を中心に出题すること、義務教育段階の内容を含むことを明らかにしていること。ただし、義務教育段階の学習内容の定着度合いを測定することを重視することを明らかにしている測定ツールについて共通必修科目からの出題を少なく設定すること、あるいは、学習進度に配慮して出題範囲を設定する場合において、受検時期に応じて共通必修科目からの出題を少なく設定し、又は義務教育段階の内容を含まない設定とすることは、差し支えない。
- ・ 主として知識・技能を問う問題に加え、主として思考力・判断力・表現力等を問う問題を出題することを明らかにしていること。
- ・ 主として思考力・判断力・表現力等を問う問題として、一定数の文字や数式等を記述させる記述式問題を出題することを明らかにしていること。
- ・ 英語は「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能を測定することを明らかにしていること。ただし、国語、数学及び英語の3教科セットの測定ツールにおける英語の「話す」技能については、2027年度までの間に利活用されるものに限り、測定することに代えて問題、解答例及び採点基準を提供することとしても差し支えない（※3）。なお、2027年度までに「話す」技能について測定ツールで対応できるように努めること。
- ・ ツールによって測定する資質・能力が「・・・することができる」という形で明確に示されており、それらが高等学校学習指導要領（平成30年3月告示）に示されている各教科の目標および「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」（平成31年3月29日付け初等中等教育局長通知）等で示されている各教科の評価の観点の趣旨等に対応していること。
- ・ ツールによって測定しようとしている資質・能力と、測定方法が適切に対応していること。具体的には、出題の方針において、基本的な考え方を明確に示しているとともに、サンプル問題の設問について、学習指導要領の各教科の目標及び内容のどの部分に対応するのか具体的に示しており、その対応関係が妥当であると認められること。

※2 単教科、2教科（国語・数学・英語の中から任意の2教科の組み合わせ）又は3教科で構成される測定ツールのことを指す。複数の教科で構成される測定ツールについて、そのうちの一部の教科のみを対象として認定の申請を行うことも可能。

※3 国語、数学及び英語の3教科セットの測定ツールについても、英語4技能のバランスのとれた育成・評価を促進する観点からは、本来の4技能測定の機能が具備されることが望まれ、それに向けた「話す」技能測定に関する技術開発や環境整備の進展も期待される。また、「話す」技能測定の機能が具備されていない場合においても、学校におけるスピーキング試験の実効性を高

める観点からは、問題、解答例及び採点基準に留まらず、実施マニュアル（試験の運営例など）、得点ごとの応答例、採点研修用ツール等が提供されることが望ましい。これらを活用して学校等で実施・採点を行うことにより、求められる英語4技能のバランスのとれた育成・評価に資することとなるが、学校等で採点した結果を事後の学習改善や教師による指導の工夫・充実により生かすことのできるよう、その結果を集計・分析するサービス等が提供されることも効果的である。

②結果提供に関すること

- ・ 学習指導要領に示す目標に照らした定着度合いの測定を通じて学習の成果や課題が確認でき、事後の学習改善や教師による指導の工夫・充実に資する結果提供がなされることを明らかにしていること。
- ・ 試験等の結果（正答状況やスコア等）に対する全体及び領域等毎の評価（ルーブリックに基づく段階表示をはじめとした「～できる」の記述文による評価など）の考え方と分析の手法を明らかにしていること。
- ・ 基礎診断の結果提供は、達成度評価（目標準拠）とする。なお、高等学校側の希望があった場合に、集団に準拠した評価やそれに基づく進路選択の参考となる情報を提供することまでは妨げないが、これらの情報は、認定されている基礎診断の結果提供ではないものであり、認定された結果提供と明確に区分したうえで提供すること。

③運営その他に関すること

- ・ 学校において実施可能で、学校にとって過度な負担が掛からない方法で実施されるものであること。
- ・ 学校等が測定ツールを選択するのに必要な情報や選択に資する情報（※4）が開示されていること。
- ・ その他実施内容に関し特に著しく不適切と認められる内容が存在しないこと。
- ・ テスト理論、各教科の指導法・評価法、カリキュラム・マネジメント等の専門家の意見を聞いて、テストの信頼性及び妥当性等を毎年度検証し、出題内容や方法、成績提供のあり方、採点の質等について、継続的に改善し続ける体制を有すること。
- ・ 生徒の学習改善や教師による指導の工夫・充実に資するため、生徒の学習状況・学習に対する姿勢や学習に関する生活習慣等を把握することのできるアンケートを実施するように努めること。また、当該アンケート結果について、分析し、統計化されたデータを公表するよう努めること。

※4 出題や結果提供、運営に関する情報のほか、障害のある受検者等への配慮、事前／事後学習教材や学習状況等のアンケートの有無・内容などの情報。